

## 林野庁の仕事

林野庁では、林業を成長させ、豊かな森林を次代に継承するために、様々な施策に取り組んでいます。

### 本庁

日本全体の森林・林業に関する政策の企画・立案を行っています。

- 木材の利用促進
- 林業の担い手育成
- 低コスト施策の普及
- 鳥獣被害対策
- 災害対策
- 生物多様性の保全 等



### 森林管理局、森林管理署、森林事務所

全国7つの森林管理局では、日本の森林の約3割を占める国有林を実際に管理・経営しています。

- 国有林の森林計画
- 木材の生産、販売
- 森林の育成
- 森林環境教育
- 林道の整備
- 治山事業 等



### 関東森林管理局

福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県及び静岡県の1都10県にわたる区域の国有林を管轄しています。



### 新規採用職員の声

自然や動物に関わる仕事をしたいという思いから林野庁を志望しました。事務採用の私でも現場への出張があり、たっぷりと自然を体感する毎日に入庁してよかったと感じています。

(H31年採用・事務)

## 職場と採用に関する情報

職員数 約4,700人（技術系約85%、事務系約15%）

人事異動 一般職では全国7つの森林管理局のいずれかに配属され、局内で2、3年ごとに異動を行い、経験を積んでいきます。希望や適性に応じて、他局、本庁や海外勤務などの機会もあります。

試験区分 ● 一般職（大卒程度） 林学、土木、建築、行政  
● 一般職（高卒者） 林業、農業土木、事務

お問い合わせ 林野庁管理課人事研修班  
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1 TEL 03-6744-2316